

別紙1 (令和5年5月8日以降発生分の要件)

介護サービス提供体制確保事業のお知らせ

●本事業は、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な人材確保や職場環境の復旧・改善を支援するものです。

事業の対象となる要件		通所系	短期入所系	入所系	訪問系	対象のかかり増し経費
①	利用者又は職員に感染者が発生した (職員に感染者と接触があった者(感染者と同居している場合に限る)が複数発生し、職員が不足した場合も含む)	○	○	○	○	<p>【緊急時の介護人材の確保に係る費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、帰宅困難職員の宿泊費、一定の要件のもと実施された自主検査費用(介護施設のみ) <p>【職場環境復旧・環境整備に係る費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所・施設等の消毒、清掃費用(要件③は対象外) ○感染性廃棄物の処理費用(要件③は対象外) ○在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用(要件③は対象外) ○通所系サービスの代替サービス提供のための費用・代替場所の確保(使用料)、ヘルパー同行指導への謝金、代替場所や利用者宅への旅費、車や自転車のリース費用、安否確認等のためのタブレットのリース費用(通信費用は除く)
②	感染者と接触があった者(感染者と同居している場合に限る)に対応した	×	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・自費検査費用
③	新型コロナウイルスの流行に伴い通所系事業所が居宅へ訪問しサービスを提供した	○	×	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ・自主休業した事業所の利用者を受け入れた場合に対応するための職員の時間外手当等 ・職員を応援・派遣するための賃金、手当等
④	一定の要件のもと、自費で新型コロナウイルスの検査をした	×	×	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・自費検査費用
⑤	①及び自主的に休業した介護事業所等の利用者の受け入れや応援職員の派遣をした	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・自主休業した事業所の利用者を受け入れた場合に対応するための職員の時間外手当等 ・職員を応援・派遣するための賃金、手当等
⑥	施設内療養を行った	×	○ 小多機、暫多機除く	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用 ・県介護高齢課通知「高齢者施設等での感染対策を含む施設内療養の体制に関する調査について(照会)」(令和5年4月10日付け、介高第924-2号照会文書)で実施した調査において、すべての要件を満たすことが確認された事業所・施設のみが対象